

■宣言者：地域創造部長 中村隆文

部の使命・方針

- ・農地の集積、担い手の確保に向けた取組や地域資源・特産を効果的に生かせる取組を進める。
- ・地域の特性を生かした創業の促進、地域産業及び観光産業の振興等により、まちのにぎわいづくりに取り組む。
- ・花と緑のまち並みづくりにより、市民の更なる緑化意識の高まりを誘因する。
- ・特別指定区域制度を活用し、良好な住環境づくりに取り組む。

平成27年度重点目標	目標の概要	達成基準	達成度
1 魅力ある市街地形成によるまちの活性化	国道175・372号交差点周辺において、新道の駅機能と大型商業施設とを融合した魅力ある市街地の形成を目指す。	地域活性化事業の実施が可能な体制をつくる。	達成基準を下回る
2 人口ビジョン・総合戦略・地域再生計画・中心市街地活性化基本計画の策定及び政策の推進	コンソーシアムの協議を経て、人口ビジョン、総合戦略、地域再生計画及び中心市街地活性化基本計画（案）を作成する。	人口ビジョン、総合戦略、地域再生計画及び中心市街地活性化基本計画（案）を作成する。	達成基準をやや下回る
3 集落単位での農地集約、新規就農者の確保のための人・農地プランの推進	農会長会における説明や個別相談を実施し、プラン作成更新件数を増加させ、担い手への農地集約を図る。	新たに3地区以上の人・農地プランを決定する。	達成基準を上回る
4 特別指定区域制度の活用	制度を活用することにより、市街化調整区域内において、地区の実態に応じた土地利用を促進する。	地区説明会を開催し、3地区以上において特別指定区域を指定する。	達成基準を下回る